

令和7年2月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和7年2月19日（水） 午後1時15分～午後2時20分
中土佐町庁舎4階 第2委員会室

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1番委員 濱田 貴代 2番委員 森下 卓也 3番委員 高橋 雅人 4番委員 下村 麻衣子
事務局 次長	多田 昭介

3 議事録

開 会

(岡村教育長) それでは、時間がまいりましたので、ただいまから2月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願ひします。
議事日程のとおり進めたいと思います。

日程第1 前回会議録の承認

(岡村教育長) まず、日程第1、議事録の承認についてを議題といたします。
お手元のほうに議事録があると思いますけれども、修正、ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。
ご意見等ないようですので、議事録の承認に移りたいと思います。お手元の議事録、承認していただけますでしょうか。
(「はい」の声あり)
(岡村教育長) ありがとうございました。議事録は承認されました。

日程第2 本会議録署名人の指名

(岡村教育長) 続きまして、日程第2、本会議録署名人の指名でございますが、順番ですので今回は濱田委員と森下委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)
(岡村教育長) それでは、本会議録の署名人の指名につきましては、濱田委員と森下委員にお願いいたします。よろしくお願ひします。
(「お願いします」の声あり)

日程第3 報告1及び報告2

(岡村教育長) 続きまして、日程第3、報告1、行事等報告と報告2、行事等予定を議題といたします。お手元の2ページをご覧ください。
行事等報告及び行事等予定につきましては、お手元にあるとおりです。ご覧になってご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)
(岡村教育長) ないようでしたら、これは報告ですので日程第3は終了したいと思い

ます。

日程第4 議案

(岡村教育長) 続きまして、日程第4、議案に移りたいと思います。

議案たくさんありますので、これ1つずつがいいですかね。

(多田教育次長) 14と、あとは15、16までを一括でお願いしたいです。それから、17、18、19についても、一括でお願いします。

(高橋委員) すみません、ちょっと4月1日は。

(岡村教育長) 4月1日につきましては、この後また人事異動の話もしますが、管理職が一部替わりますので4月1日に小中学校、保育所の管理職と教育委員さん、それから研究所長等の合同会議を開催する予定となっております。時間につきましては、朝10時からを実は予定していたんですが、同じ4月1日は辞令交付式、町職等がありまして10時まで使用するということですので、私たちの研修会を10時半からこの庁舎の1階、教育委員会のフロアの第1、第2会議室を利用したいというふうに考えてています。

これはまた別途ご案内をいたします。予定として入れておいていただきたいと思います。それまでの教育行政方針等を承認していただきたい、いきたいというふうに考えています。

今年から全教職員研修もその日の午後にやるようにしています。できるだけかぶらないよう午前中は管理職向けの骨格部分をして、それから、午後の部分はまたほぼ同じ内容になりますので、最初に自己紹介とかをして、それから研修ということで午後いきたいと思います。したがいまして教育委員さんは最初の開会式の部分でお願いしたいと思います。今年も町長のご挨拶をいただけるということですので、よろしくお願ひします。

なお、全教職員参加ということにしておりますので、よろしくお願ひします。また別途ご案内をさしあげます。

それでよろしいですかね。

(岡村教育長) それでは議題に戻ります。

日程第4の議案で、先ほど事務局からありましたように議案第14号を単独、議案第15、16号につきましては一括、議案第17号から19号までを一括ということでいきたいと思います。

それでは議案第14号 中土佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局、お願ひします。

(多田教育次長) お手元の資料の3ページから7ページまでをご覧いただきたいと思います。

この部分につきましては、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例ということでございまして、正直、中土佐町では直接あまり関係のある部分ではございません。ただ、国の改正に基づいて、変更することになっておりますので、その分ご理解いただいて詳細についてはご覧いただくということで、すみませんがお願ひしたいと思っております。

中土佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

(岡村教育長) ありがとうございました。

5ページから新旧対照表が出ておりますので、どの部分が変わったか分かりやすいと思いますが、ご質問とかご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

では、議案第14号の議決に移りたいと思います。

議案第14号は、原案のとおり議決することでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

全員賛成ということで、議案第14号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第15号 令和7年3月中土佐町議会定例会上程の令和6年度一般会計教育行政補正予算（案）についてと、議案第16号 令和7年3月中土佐町議会定例会上程の令和7年度一般会計教育行政当初予算（案）についてを議題といたします。

事務局、お願ひします。

(多田教育次長) お手元にお配りしておる予算要求書を基に、重点目標施策についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、6年度3月補正の見出しをつけておりますが、右下にページ数が振っていると思います。まずは1ページ目です。

補正のほうですが、学校教材購入支援事業ということで、消耗品339万6,000円を計上させていただいております。これは前にもご説明をさせていただきましたが、令和7年度事業で学校の子供たちが実費、ドリルとかテキスト代とかそういうものを徴収させていただいて、今、授業等で活用しているんですが、その部分を支援していこうということで、令和7年度からここにあります金額を各学年、小学校、中学校の生徒さんにこの範囲内でお金を渡すのではなくて提供するという形で、消耗品としてうちが構えるという事業になってまいります。

今回3月補正に上げたというのは、これにつきましては予算が今回の地方創生臨時交付金事業を活用するということで、これでしたら国が丸々見ていただけますので、こちらを活用ということで3月補正、繰越しという形で7年度やる事業でありますけれども、今回3月補正で計上させていただいております。3月補正についてはこの部分が重点的なものになります。

次に、令和7年度事業のほうです。当初予算になりますが、お手元の資料の右下に194でページ数が打っていると思いますが、20ページをすみませんがお開きください。

教育総務費の事務局費の部分でございます。構いませんでしょうか。この中の補助交付金のところの05小中学校入学準備応援金、これについては今年からもやっておりましたが、来年もここの部分で183万、今の予定では小学生21名、中学生34名、見込みですが、6名の転入者等を見込んだ金額として予算を計上させていただいているところでございます。

次に、ページ数が32ページになります。

こちら通学対策費になります。ここも補助交付金のところの03高校通学費等補助金987万6,000円でございます。こちらのほうについては、これまでもありました高校に通学されるお子さんたちの定期、それから寮費について補助をしておったところですが、今年、令和7年度から拡充という、来年度ですが、7年度拡充ということでこれまで上限は1万円、補助率は3分の2ということでしたが、令和7年度から補助限度額、上限ですね、これを2万、それから補助率を4分の3ということで、かなり大きく拡充をさせていただくということで高知等へ行かれる方、寮費なんかについてはご負担が大きいということで、このことによってかなりご支援ができるのではないかと。それと、もう一つが須崎総合等、地元の通われる子供さんたちも4分の3の補助率になることによって、多少なりとも支援が拡充できるということで今回4分の3、上限2万ということで事業を拡充させ

ていただいているところでございます。

次に、36ページをお願いします。

これが大きいんですが、市町村情報基盤整備事業でございます。これはこの36ページ、一番上の委託料、公立学校情報機器整備というところがあるんですが、これが5,030万2,120円、これについては令和7年度に全ての小中学校に配備しておりますパソコン、これを全て入れ替えます。今まで2種類あってかなりちょっとご苦労もかけていました。これを統一して1つの機種にまとめて全てをやるということで、今の予定では9月からもう動かすということで、かなり今回それ性能がいいといいましょうか、うちはちょっと電波とか通信の関係が弱いということで今まで指摘されていました。それを解消するような形で今回機種を選定しておりますので、かなり高価な部分になっているんですが、生徒さんとそれから予備、それと学校の先生分を計上してこの金額になってございます。

それで、その下に使用料及び賃借料、こちらのほうが3,100万、これはもうリース代です。ほかの機種等もありましたので、これ並行して全てこの金額が必要になってきますので、かなり今年度については整備のほうの予算が膨れてくるということでございます。

次に、88ページをお願いいたします。

こちらは美術館関連です。これから美術館が、この88ページから98ページまで、かなり今回開館に向けての準備ということもありまして、予算を細かく計上しております。具体的にいきますと詳細についてはまた見ていただくということで、今回の予算については88ページの一番上に細目計というところがありますが、これは3,606万1,000円、これが今回美術館に関する令和7年度の当初予算に関わる経費を計上しているところです。主な部分については式典、それから、もちろん人件費、それから、いろいろ消耗品ですね、印刷、製本、そういうものを踏まえて今回美術館のほう、この予算を計上させていただいているところでございます。一番大きいのは97ページ、こちらが備品類、出来上がった後の細かい備品類の整理が約1,000万弱、942万5,000円を計上しておるというところでございます。

次に、117ページをお開きください。

保健体育総務費でございます。こちらのほうの工事請負費ですが、17番、町民ふれあい広場再整備工事、こちらのほうはこれまででもお話をさせていただきましたが、来年度テニスコートですね、ふれあい公園の、そちらのほうの整備を行うために約4,090万の予算を計上させていただいております。

それから、その下の大野見体育館改修工事、こちらのほうが今の大野見体育館の天井はちょっとさびが落ちてきて、塗料なんかが落ちてきていますので、そちらのほうをもう一度塗り直すという再整備ということで、約700万を計上しておるところでございます。

それから、お手元の資料の126ページをお願いいたします。

126ページから132、これが学校給食センターでございます。こちらのほうについても、今年度も引き続き無償で対策を行うということでございますが、この部分、126ページの一番上の総計の全ての金額のところですが、細目計7,368万8,000円、去年に比べて579万1,000円の増額になっておりますが、今年についてやはり委託先の業者のほうの人件費等のアップから、その部分が上がっております。

また、それから賄い材料費ですが、こちらのほうも上がってきています。ただ、ずっと上がりつ放しということでは駄目なので、一応教育長も含めて話して上限を370円、もともとは320円から今年50円、上がっています。その部分の賄い材料費等も計算した上で小学校は330円、中学校が370円ということで、今その予算を計上させていただいたところでございます。

次に、182ページ、久礼中学校管理費でございます。こちらのほうの委託料ですが、

20番、空調機器整備工事設計委託料ということ、275万を計上しています。これは、この設計委託料のみですが、今の計画では久礼中学校の体育館にこれはもう防災という考え方から踏まえて、風を送るやつになってくると思いますが、こちらを整備するよう計画しています。久礼中学校のみではなくて、令和7年度は久礼中学校、それから順番的に各学校の体育館に空調機器を整備するように今計画を立てているところでございます。

走り走りですが、大体、主要な事業につきましてご説明をさせていただきました。詳細については、ちょっと見ていただくという形になります。よろしくお願ひいたします。

(岡村教育長) 膨大な量の中から幾つか重要施策、それから新規の施策を説明していただきましたけれども、何かもうちょっと聞きたいところとかありましたら、あるいはご意見ありましたらお願ひしたいと思います。

(多田教育次長) 前もってお渡しして見ていただいたらよかったです、もし気がついたことがありましたら、またご質問いただければ。

(下村委員) 美術館の予算の中に大賞展とかというのが入っているんですが、これは美術館で新しくこういうイベントを立ち上げるんですか。

(多田教育次長) 大賞展はこれまでやっていました。

(岡村教育長) 2年に1回実施する展覧会です。

ちょうど令和8年度に国民文化祭が高知県、当たりますので、うちはもう美術館のイベントをメインに、そのほかにも中土佐町はまなびの日旬間とかいろいろやっていますので、多文化発表会とかそういうものも上げるようにはしています。

そのほか、お気づきの点とか疑問点とか。

(下村委員) 一番最初の小学校の副教材事業ですけれども、ドリル、テキスト以外はあまり対象にならないんですかね。

(多田教育次長) いや、この部分につきましては各学校に調査を行いました。今現在、家庭から徴収させていただいてやっている部分の中で直接勉強に使用している、PTAとか何かに必要な、そういうものは省いた状況で確認したところ、各学年で大体これぐらいやないかと平均したときに出していましたので、それを見込む分について計上しています。先ほど言ったように、もうお渡しするんではなくて必要なものを学校の範囲内で学校から要望いただいて、うちが買う。もしそれ以上必要であれば、そこはもう各学校等でやっていただくと。もう給付型というのはちょっとやはりあれなので、やっぱりそのところは上限を決めた上で発注をしていただくという形になろうかと思います。

(下村委員) ここでの予算とクロームブック、新しくそういったアプリケーションを使っての学習等の重複というんですかは、あるんじゃないかなというのは1つ。

(多田教育次長) そうですね。まだここで来年、各学校からこんなものが必要だというか、正式に上がってくるかと思うんですけども、そこで言われるように不必要的ものまで出てくるとかというと、ある程度金額は打てますけれども、これが上限として考えていただいて給付ではないので、必要なければ範囲内の予算でということになろうかと思うのですがけれども、各学校精査させていただいた上で決めていきたい。上限という形になろうかと思いますけれども。

(下村委員) 大体ドリル、テキストって長い休みのときに渡されて、宿題代わりにやってくださいという形ですよね。

(多田教育次長) そう、ただ、その代わりと言われるようにパソコン、うちは のなので果たして言うようにダブルで必要なのかというのも。

(下村委員) 次の大きい予算のほうですよね。

(岡村教育長) そうですね。大体1家庭年間数千円から1万5,000円ぐらいは集金していたと思うんですよ。その分を全額にはならないですけれども。

(下村委員) それ一式、学校が選定してそれをこちらで判断することになるんですか。

(多田教育次長) 判断させていただくことになろうかと思います。

(岡村教育長) かつて大野見は教材費も全部、村が負担していました。その中土佐版に近い。満額とはいきないですけれども。

(岡村教育長) そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議案を1つずつ議決するところでしたが、順番にいきたいと思います。

まず議案第14号につきましては、原案どおり議決することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

議案第14号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第15号と16号につきましては、原案どおりこれも承認することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 議案第15号、第16号は原案どおり議決されました。

続いて、議案第17号から19号まで、これも原案どおり議決することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

全員賛成ということで、議案第17号から19号までの、失礼しました、元へ戻って議案第17号から第19号までを事務局のほうから説明をお願いします。

(多田教育次長) 先ほどもお話をさせていただきましたが、今回の3月議会に提案する予定の議案ですが、まだ正直最終の詰めといいましょうか、議案書までできておりません。そのため口頭で説明させていただいて、今回、承認をいただいた上、詳細については3月の定例教育委員会のほうで、そのところを説明させていただくということで構いませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

(多田教育次長) そうしたら、議案第17号 令和6年度中土佐町立美術館移転建設工事請負変更契約の締結についてでございますが、こちらにつきましては、内容といたしましては今建設中の美術館移転工事について、外構工事範囲の拡大やオブジェ制作、設置、放送設備の追加等により変更を行うもので、請負金額は2,693万9,000円の増額となって、変更後の請負代金が4億3,930万7,000円ということで今回、変更契約を上げる予定にしております。

続きまして、議案第18号 中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事請負変更契約の締結についてでございますが、こちらにつきましては今回、本体のほうの小学校の変更計画ですが、内容といたしましてはこの前も説明させていただきました。これまで設置していなかった特別教室のエアコンの取付工事の追加、外構工事として児童の機能性、安全性を考慮して校舎周辺のアスファルト舗装等の追加等々ございまして、変更前が7億1,764万円だったものを変更後、7億8,232万円の増額ということで今回、変更契約、これが最終になります。この中で仕上がっていいくという格好になりますが、変更契約を結ばせていただきたいと考えております。

続きまして、議案第19号、久礼小学校の屋内運動場の請負変更契約の締結でございます。こちらのほうにつきましては、足場設置による調査の結果、内部鉄骨及び屋根の一部部分にさびが見られたため塗装工事の追加、また、消火栓の水の水圧が確保されていなか

ったため、屋内消火栓配置の引き替え工事の追加、その他等とありますて、請負金額が66万6,000円の増額となり、最終的に5億5,555万、横並びですけれども、そういう金額で請負変更契約を結びたいと考えております。この3つとも中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。よろしくお願ひいたします。

(岡村教育長) 議案第17号から19号までの説明がありましたが、ご質問とかございましたらお願ひいたします。

(高橋委員) 19号で言われた消火栓の水圧ですけれども現状、担保されていないと言ふことでしょうか。大丈夫なんですか。

(多田教育次長) 体育館のみですね。教室等については水圧がありますので、極端に言うとこちらからは十分いけるということで、今、工事中で基準と比べて弱いということが出てきましたので、この機会に改善したいと考えています。

(下村委員) こういうところは定期的な検査や点検があると思うのですが。

(多田教育次長) そうですね。

(高橋委員) その基準には満たしていたということですか。

(多田教育次長) そういうことです。工事の過程の中で、水圧等が変わってくることもありましたので機会に再整備するものです。

(岡村教育長) そのほかございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議案第17号 令和6年度中土佐町立美術館移転建設工事請負変更契約の締結についてから議案第19号 中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事

(屋内運動場) 請負変更契約の締結についてまで、原案どおり議決することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

議案第17号から議案第19号までは原案どおり議決をされました。

日程第5 協議

(岡村教育長) 続きまして、日程第5、協議についてですが、これは令和7年度の教職員人事異動についてですので、秘密会議といたします。

日程第6 その他

(岡村教育長) それでは、日程第6、その他、次の定例教育委員会につきましては、3月の分につきましては必要に応じて文書を配付いたしますので、それについて書面決議でいいかと思います。

4月1日につきましては、定例教育委員会が4月1日10時から、それから10時半から管理職との合同研修、それから、午後が全教職員の研修会という予定でいいかと思います。よろしくお願ひいたします。

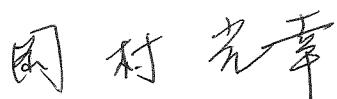
(「お願ひします」の声あり)

閉会

(岡村教育長) 以上で、2月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名
する。

令和7年 2月 19日

教育長 

委員 

委員 